

2026 年 9 月 15 日

株主各位

会 社 名 株式会社エックスネット
代 表 者 名 代表取締役社長 新島 毅
(コード番号 4762 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理本部長 上室 貴俊
(TEL 03-5367-2201)

株式分割に関する基準日設定公告

当社は 2026 年 8 月 21 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日（木曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、2026 年 10 月 1 日（木曜日）を効力発生日として、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を、現行の 16,476,800 株から 32,953,600 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は 2026 年 10 月下旬にお届出住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2026 年 10 月 1 日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び特別口座管理機関

照会先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9:00 ～ 17:00（土日祝日を除く）